

四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

比較.com株式会社

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	比較.com株式会社
【英訳名】	Hikaku.com Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 哲男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜多村 俊孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03-5447-6690
【事務連絡者氏名】	管理部長 喜多村 俊孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第5期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	150,627	617,974
経常損失(△)(千円)	△32,100	△89,190
四半期(当期)純損失(△)(千円)	△40,058	△174,142
純資産額(千円)	1,593,709	1,632,929
総資産額(千円)	1,703,744	1,780,345
1株当たり純資産額(円)	49,765.43	51,019.30
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△1,253.88	△5,462.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	93.3	91.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△6,481	△3,515
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△4,643	△150,773
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	△3,900
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,166,195	1,177,320
従業員数(人)	41	46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	41(3)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第1四半期会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	20(2)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、当第1四半期会計期間平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
インターネット広告事業	65,696
アプリケーションサービス事業	76,945
オンライントラベル事業	7,985
合計	150,627

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、資源価格の上昇等や米国サブプライムローン問題が長期化し、設備投資や個人消費が横ばいに推移するなど、先行きの不透明感が一層増してきております。

このような状況の中、インターネット関連市場においては、平成19年末にインターネット利用者数が8,811万人に達し、人口普及率は69.0%となりました。携帯電話・PHS等の移動端末からの利用者数も推計7,287万人となり、フルブラウザ対応など移動端末の高機能化によりインターネット利用環境の普及が進んでおります。

また、二人以上の世帯についてネットショッピングへの1世帯当たりの年間支出総額が年々増加し、平成19年末時点で38,756円に達し、5年前に比べ約3倍に増えております。（総務省調べ）

このような環境のもと、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業の総合比較サイト『比較.com』において、利便性の高いサービス提供を目指し、ショッピング比較サービスの検索機能の整備をはじめとした、システム再構築を行いました。また、中核事業である投資比較関連サービスでは、コンテンツ拡充を行い、メディアとしての価値向上を積極的に進めてまいりました。

また、アプリケーションサービス事業においては、株式会社プラスアルファの主力商品である『手間いらず』システムを海外の予約サイトにも対応できるようにし、サービスの拡充を進めております。その結果、クライアント（利用宿泊施設）数は引き続き堅調に推移し、当社グループの収益拡大に貢献いたしました。

オンライントラベル事業においては、グローバルトラベルオンライン株式会社が海外ホテル予約サービスを開始し、利便性の向上に努めると共に、メディアとしての強化を進めてまいりました。

しかし当第1四半期連結会計期間においては、当社グループの主要事業であるインターネット広告事業のうち、売上高構成比率の高いアフィリエイト広告業務が当初予想よりも低調に推移しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は150,627千円、営業損失は33,884千円、経常損失は32,100千円、四半期純損失は40,058千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①インターネット広告事業

当社グループの主要事業であるインターネット広告事業においては、新規サービスの開発および総合比較サイト「比較.com」を中心とした既存サービスのさらなるコンテンツの充実や機能の拡充に注力してまいりましたが、一方で当事業のうち売上高構成比率の高いアフィリエイト広告業務が低調に推移した結果、インターネット広告事業の売上高は65,696千円となりました。

②アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業においては、連結子会社の株式会社プラスアルファの開発・販売する予約サイトコントローラ「手間いらず」を中心としたサービスを全国のホテル・旅館等の宿泊施設に対し提供を行っており、新規導入クライアントの獲得に向けた営業活動及び製品のさらなる付加価値向上に向けた開発活動に注力いたしました。

この結果、アプリケーションサービス事業の売上高は76,945千円となりました。

③オンライントラベル事業

オンライントラベル事業においては、連結子会社のグローバルトラベルオンライン株式会社の販売する「ダイナミックパッケージ（航空券とホテルを自由に組み合わせのできるパッケージツアー）」の日本での知名度向上及びシェア拡大を引き続き図ってまいりました。また、2008年9月より開始いたしました海外ホテル予約サービスのコンテンツ拡充を進めることで、新たな収益源を確保いたしました。

この結果、オンライントラベル事業の売上高は7,985千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ11,124千円減少しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末における資金の残高は1,166,195千円となりました。

当四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は6,481千円となりました。この主な内容はのれんの償却12,141千円、還付法人税等の受取額47,621千円があったものの、税金等調整前当期純損失31,828千円、法人税等の支払額25,172千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は4,643千円となりました。この主な内容は家賃改定に伴う追加敷金の支払額によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金はありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,948	31,948	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	31,948	31,948	—	—

(注)発行済株式のうち400株は現物出資によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年4月1日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	430 (注)3, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500 (注)3, 4
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成27年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3, 4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年5月23日開催の取締役会において、平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
4. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。
5. 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
 - ② 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。

② 平成17年6月30日 臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	6(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	12(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	12,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 12,500 資本組入額 6,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額を調整しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とします。
- ② 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- ③ 新株予約権発行時において当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。
- ④ 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要します。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとします。
- ⑤ 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部または全部を行使することができます。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とします。
 1. 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の4分の1について権利を行使することができます。
 2. 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の4分の2について権利を行使することができます。
 3. 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の4分の3について権利を行使することができます。
 4. 発行日から5年を経過した日から行使期間最終日までは、発行新株予約権数のすべてについて権利を行使することができます。
- ⑥ 各新株予約権の一部行使は認めません。

5. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月27日定時株主総会において決議された新株予約権の状況

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,761
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,761 資本組入額 20,381
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

1. 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付(株式の発行または株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。)される株式の払込金額(当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額または株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。)の合計額が、その年において既にした当社または他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。
- ③本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単元の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。
- ④本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てされた権利の一部または全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。
 - (1)発行日から2年を経過した日から3年目までは、割当新株予約権数の2分の1について権利を行使することができる。
 - (2)発行日から3年を経過した日から行使期間最終日までは、割当新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。

④ 平成19年9月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	90(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,761
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月1日 至 平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,761 資本組入額 20,381
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

1. 権利確定条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付(株式の発行または株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。)される株式の払込金額(当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額または株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。)の合計額が、その年において既にした当社または他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。
- ③新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単位の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。

2. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	31,948	—	706,550	—	997,550

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,948	31,948	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	31,948	—	—
総株主の議決権	—	31,948	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高（円）	46,900	37,000	29,200
最低（円）	34,400	25,100	21,760

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画室長	取締役	営業部長	峰崎 揚右	平成20年10月16日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	701,195	712,320
受取手形及び売掛金	90,877	98,993
有価証券	500,000	500,000
その他	10,010	57,226
貸倒引当金	△818	△1,091
流動資産合計	1,301,264	1,367,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	0	0
その他(純額)	※1 1,178	※1 1,490
有形固定資産合計	1,178	1,490
無形固定資産		
のれん	327,155	339,296
その他	11,563	12,271
無形固定資産合計	338,719	351,567
投資その他の資産		
繰延税金資産	719	650
その他	66,034	63,151
貸倒引当金	△4,170	△3,963
投資その他の資産合計	62,583	59,838
固定資産合計	402,480	412,896
資産合計	1,703,744	1,780,345
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,257	5,614
未払法人税等	8,229	24,337
その他	95,548	117,464
流動負債合計	110,035	147,416
負債合計	110,035	147,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	706,550	706,550
資本剰余金	997,550	997,550
利益剰余金	△114,194	△74,135
株主資本合計	1,589,905	1,629,964
新株予約権	3,803	2,964
純資産合計	1,593,709	1,632,929
負債純資産合計	1,703,744	1,780,345

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	150,627
売上原価	24,684
売上総利益	125,943
販売費及び一般管理費	※1 159,827
営業損失(△)	△33,884
営業外収益	
受取利息	1,421
為替差益	243
その他	119
営業外収益合計	1,783
経常損失(△)	△32,100
特別利益	
貸倒引当金戻入額	272
特別利益合計	272
税金等調整前四半期純損失(△)	△31,828
法人税、住民税及び事業税	7,758
法人税等調整額	471
法人税等合計	8,230
四半期純損失(△)	△40,058

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△31,828
減価償却費	1,622
のれん償却額	12,141
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△65
受取利息及び受取配当金	△1,421
売上債権の増減額(△は増加)	8,712
仕入債務の増減額(△は減少)	642
預り金の増減額(△は減少)	△24,725
その他	4,600
小計	△30,322
利息及び配当金の受取額	1,391
法人税等の還付額	47,621
法人税等の支払額	△25,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△1,102
有形固定資産の取得による支出	△80
敷金及び保証金の差入による支出	△3,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,643
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△11,124
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,166,195

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

当社グループは、前々連結会計年度以降、営業損失、経常損失及び四半期（当期）純損失を継続的に計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画（平成21年6月期から平成23年6月期）を策定し、収益性の改善を図ります。

経営改善計画の概要

1. 事業の再構築

- ①ショッピング比較サービスのシステム再構築
- ②中核事業である投資比較関連サービスの拡充
- ③プロバイダー比較サービスの拡充
- ④不採算サービスの閉鎖

2. 旅行事業でのグループシナジーの発揮

- ①グローバルトラベルオンラインと比較.comトラベルとの連携
- ②海外市場への展開検討

3. コスト削減と開発体制の見直し

- ①人事制度の見直しと経費削減活動の継続による固定費の削減
- ②海外開発委託先の選別・絞込みによるコスト削減

なお当第1四半期連結会計期間末現在、現金及び預金、有価証券（譲渡性預金）は1,201,195千円あり、当面の資金繰りには支障をきたさない状況にあります。

当社グループは、「経営改善計画」を確実に達成することにより、継続企業の前提に関する疑義は解消できるものと判断しております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項ありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項ありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年6月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,071千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	758千円

（四半期連結損益計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	206千円
支払手数料	48,282千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	701,195千円
有価証券	500,000千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△35,000千円
現金及び現金同等物	1,166,195千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	31,948株
------	---------

2. 自己株式の種類及び株式数

自己株式はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	親会社	3,803千円
--------------------	-----	---------

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	インターネット 広告事業 (千円)	アプリケーション サービス事業 (千円)	オンライン トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	65,696	76,945	7,985	150,627	—	150,627
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	65,696	76,945	7,985	150,627	—	150,627
営業利益又は 営業損失(△)	△12,317	7,329	△24,177	△29,166	△4,718	△33,884

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) インターネット広告事業 …… 当社運営の広告媒体(総合比較サイト「比較.com」等)
- (2) アプリケーションサービス事業 …… 「手間いらず」「手間なし」「ネクストCMS」
- (3) オンライントラベル事業 …… 海外旅行のオンライン販売

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 49,765.43円	1株当たり純資産額 51,019.30円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 Δ 1,253.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (千円)	Δ 40,058
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	Δ 40,058
期中平均株式数 (千株)	31,948
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている比較.com株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、比較.com株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失、経常損失及び四半期純損失を継続的に計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。